

令和6年度

福岡県小郡市国民健康保険事業特別会計補正予算書

(第4号)

令和6年度小郡市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）

令和6年度小郡市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ22,468千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,539,023千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年2月25日

小郡市長 加地良光

第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 県支出金		3,967,171	22,468	3,989,639
	1 県補助金	3,967,171	22,468	3,989,639
5 繰入金		521,044	△64,119	456,925
	1 他会計繰入金	521,044	△64,119	456,925
6 繰越金		453	64,119	64,572
	1 繰越金	453	64,119	64,572
歳入合計		5,516,555	22,468	5,539,023

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 保険給付費		3,863,356	22,599	3,885,955
	2 高額療養費	482,182	22,599	504,781
5 保健事業費		67,589	△131	67,458
	2 保健事業費	14,539	△131	14,408
歳出合計		5,516,555	22,468	5,539,023

1. 総括

歳入歳出予算事項別明細書

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
4 県支出金	3,967,171	22,468	3,989,639
5 繰入金	521,044	△64,119	456,925
6 繰越金	453	64,119	64,572
歳入合計	5,516,555	22,468	5,539,023

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 保険給付費	3,863,356	22,599	3,885,955	22,599	0	0	0
5 保健事業費	67,589	△131	67,458	△131	0	0	0
歳出合計	5,516,555	22,468	5,539,023	22,468	0	0	0

歲 入

2. 歳入

第 4 款 県支出金

第 1 項 県補助金

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 保険給付費等交付金	3,967,171	22,468	3,989,639	1 普通交付金	22,599	[国保年金課] ○普通交付金 22,599
				2 特別交付金	△131	[国保年金課] ○国民健康保険保険者努力支援交付金 △131
計	3,967,171	22,468	3,989,639			

第 5 款 繰入金

第 1 項 他会計繰入金

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 一般会計繰入金	521,044	△64,119	456,925	6 財政安定化支援事業繰入金	△64,156	[国保年金課] ○財政安定化支援事業繰入金 △64,156
				9 産前産後保険料繰入金	37	[国保年金課] ○産前産後保険料繰入金 37
計	521,044	△64,119	456,925			

第 6 款 繰越金

第 1 項 繰越金

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 繰越金	453	64,119	64,572	1 繰越金	64,119	[国保年金課] ○繰越金 64,119
計	453	64,119	64,572			

歲 出

3. 歳出

第 2 款 保険給付費

第 2 項 高額療養費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 一般被保険者高額療養費	481,582	22,599	504,181	22,599 (内訳) 県支出金 22,599			0	18 負担金、補助及び交付金	22,599	[国保年金課] ◆一般被保険者高額療養費 22,599 ○負担金、補助及び交付金 22,599 ・一般被保険者高額療養費 22,599
計	482,182	22,599	504,781	22,599			0			

第 5 款 保健事業費

第 2 項 保健事業費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 保健衛生普及費	3,086	△131	2,955	△131 (内訳) 県支出金 △131			0	12 委託料	△131	[国保年金課] ◆保健衛生普及費 △131 ○委託料 △131 ・市民の健康づくり支援事業委託料 △131
計	14,539	△131	14,408	△131			0			

